

学校給食費に関するお知らせです



学校給食費の口座振替手続きをお願いします

令和4年4月現在、学校給食費は、各学校がそれぞれに集金を行っていますが、令和4年9月分からは、富津市が児童・生徒の保護者の口座から引き落としを行います。保護者の皆様にはお手数ですが、新たに口座振替の手続きをお願いいたします。

なお、一度手続きを行うと、中学校卒業まで市立中学校への進学・転校の際の手続きは必要ありません。

また、口座振替にかかる手数料は富津市が負担しますので、保護者の負担はありません。

1 口座振替手続きは、下記の金融機関窓口でお願いします

富津市学校給食費 口座振替依頼書兼解約届・自動払込利用申込書（以下「口座振替依頼書」といいます。）に必要事項を記入し、口座を設けている金融機関へ直接お申込みください。

なお、今回ご指定いただいた口座は、長期欠席等で返金が生じた場合の還付金振込口座にもなります。

【取扱金融機関】

- | | | | |
|---------|-----------------|-------------|---------|
| ・千葉銀行 | ・千葉興業銀行 | ・京葉銀行 | ・三井住友銀行 |
| ・千葉信用金庫 | ・君津信用組合 | ・君津市農業協同組合 | |
| ・中央労働金庫 | ・東日本信用漁業協同組合連合会 | ・ゆうちょ銀行、郵便局 | |



どの口座に登録しようかな？

入金を忘れて引き落としができなかった・・・
そんな事態を防ぐためにも、普段からお使いの口座（給与振込口座など）の登録をおすすめします。
現在の学校指定金融口座ではなくても、大丈夫です。



2 口座振替依頼書は、下記の期日までに金融機関へ提出してください

口座振替依頼書（3枚複写）に必要事項をご記入いただき、金融機関でお手続きをお願いします。

記入の際は、4～5ページの記入例を参考に、ボールペン（消せるボールペン不可）で強めにご記入ください。

金融機関への提出期限

金融機関への提出期限	令和4年7月15日（金曜日）
------------	----------------

※提出期限を過ぎても受付は可能ですが、口座振替の開始が遅れる場合があります。

口座振替の準備が整うまでの期間は、学校を通じて納付書をお送りしますので、金融機関窓口等でお支払ください。お支払いができる金融機関等は、納付書裏面に記載しております。

3 口座振替日（納期限）は、年10回です。

学校給食費の口座振替は、5月から翌年3月まで（9月を除く）の毎月末日に引き落としを行います。末日が土・日・祝日等の場合は、金融機関の翌営業日に引き落とします。

残高不足や口座情報未登録により、引き落としができなかった場合は、学校を通じて納付書を送付いたしますので、期限までにお支払ください。

【再引き落としはいたしません。】

口座振替日（納期限）は、下表のとおりです。

期別	第1期	第2期	第3期	第4期	第6期	第7期
内訳	4月分	5月分	6月分	7月分	9月分	10月分
振替日	5月末日	6月末日	7月末日	8月末日	10月末日	11月末日
期別	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	—
内訳	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	—
振替日	12月末日	1月末日	2月末日	3月末日		—

※口座振替日は原則、月の末日ですが12月は28日となります。

4 学校給食費について

保護者の皆様には、お子様が食べる給食の食材購入のための実費相当分を給食費としてご負担いただいております。その他調理に係る人件費や水道光熱費等は、市が負担しています。

成長期のお子様に栄養バランスの良い給食を食べていただきたいと思いますので、安定的な給食食材購入のため、給食費のご負担にご理解ご協力をお願いいたします。

ご負担いただく給食費の単価は下表のとおりです。



区 分	月 額	日 額
小 学 生	4, 6 0 0 円	2 6 5 円
中 学 生	5, 7 0 0 円	3 2 8 円

- ・ 1年間の給食回数は、192回（食）を基準としています。
- ・ 病気や食物アレルギー疾患等により欠食する場合には減額することがあります。

欠食（給食を食べない日）の給食費の取り扱いについて

- ① 病気、事故等により学校給食を欠食する場合、欠食の届け出が必要です。
届け出があった日から起算し7日（土日祝日を除く）を超えた日以降に欠食した日の給食費は、日額×欠食日数の額を減額します。（ただし、減額する額が月額を超えるときは、月額とします。）
- ② 災害等の理由により7日間以上にわたり給食の提供ができないときで、その期間に予定した給食に要する食材の取り消しができた範囲内の額を減額します。

※ご注意ください。

たとえば、お子様が風邪をひいて、急に3日間学校を欠席しても欠食扱いとはなりません。これは、すでに食材などの発注が済んでおり変更できないためです。

5-1 口座振替依頼書の記入例（一般金融機関の場合）

口座振替依頼書は、児童生徒1人につき1枚必要です。

（例えば、お子様が富津市立の小学校に1人・中学校に1人いれば、2枚必要です。）

みほん

宛名番号

富津市学校給食費

口座振替依頼書兼解約届
自動払込利用申込書

(取扱金融機関・ゆうちょ銀行控)

取扱金融機関 御中

記入日を記載してください。

令和4年 ○月 ○日

区分	① 新規 (変更 (ゆうちょ銀行を除く) を含む)		2 解約 (ゆうちょ銀行を除く)		
納入義務者 (保護者等)	住所	富津市 下飯野2443番地			TEL 090 (〇〇〇〇) 〇〇〇〇
	フリガナ	フツツイチロウ			
	氏名	富津 一郎			
給食喫食者 (児童生徒)	フリガナ	フツツタロウ			
	氏名	富津 太郎			
学校名	〇〇〇				学校

私は、学校給食費を口座振替（自動払込）の方法により納付（解約）したいので、預金口座振替規定（お客様控の裏面）を確約のうえ依頼します。

金融機関 (ゆうちょ以外 の銀行等)	金融機関コード			店舗コード			預金の種類		口座番号							
	1	2	3	4	5	6	7	① 普通	2 当座	1	2	3	4	5	6	7
	千葉			銀行	組合・金庫・農協		富津		支店・支所							
ゆう	納入義務者・保護者名義の口座を記入してください。							通帳番号 (右からつめて記入してください)								
種目コード	預金種別や口座番号等の間違いがないよう、通帳等でご確認ください。							理者								
銀行又はゆうちょ銀行のどちらか一方に記入してください。																
口座名義人	住所	富津市 下飯野2443番地			フリガナ		TEL 090 (〇〇〇〇) 〇〇〇〇									
	フリガナ	フツツイチロウ														
	氏名	富津 一郎														
対象種目		富津														
学校給食費		銀行届け出印を押印してください。 「印影が読み取れるように押印してください。」														
振替(払込)日	未							年 月以降分から								

※ご注意

この依頼書を提出する際は、預金口座振替規定（お客様控の裏面）を必ずお読みください。

「ゆうちょ銀行」をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

金融機関使用欄 (ゆうちょ銀行を除く)	
印鑑照合	受付印

受付店日付印

5-2 口座振替依頼書の記入例（ゆうちょ銀行の場合）

口座振替依頼書は、児童生徒1人につき1枚必要です。

(例えば、お子様が富津市立の小学校に1人・中学校に1人いれば、2枚必要です。)

宛名番号

みほん
富津市 学校給食費

口座振替依頼書兼解約届
自動払込利用申込書
(取扱金融機関・ゆうちょ銀行控)

取扱金融機関 御中 記入日を記載してください。 令和4年 ○月 ○○日

区 分	① 新規 (変更 (ゆうちょ銀行を除く) を含む)	2 解約 (ゆうちょ銀行を除く)
納入義務者 (保護者等)	住 所	富津市 下飯野2443番地 TEL 090 (0000) 0000
	フリガナ	フ ッ ツ イ チ ロ ウ
	氏 名	富 津 一 郎
給食喫食者 (児童生徒)	フリガナ	フ ッ ツ タ ロ ウ
	氏 名	富 津 太 郎
学 校 名	○ ○ ○ 学校	

私は、学校給食費を口座振替（自動払込）の方法により納付（解約）したいので、預金口座振替規定（お客様控の裏面）を提出させていただきます。

金融機関 (ゆうちょ以外の銀行等)	納入義務者・保護者名義の口座を記入してください。 預金種別や口座番号等の間違いがないよう、通帳等でご確認ください。											
	銀行・組合・金庫・農協					支店・支所						
ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は「の」の欄に記入してください。)					通帳番号 (右からつめて記入してください。)						
	1	2	3	4	0 の	1	2	3	4	5	6	7
種目コード	166	契約種別コード	30	払込先口座番号	00100-8-961080	払込先加入者名	富津市会計管理者					
銀行又はゆうちょ銀行のどちらか一方に記入してください。												
口座名義人	住 所	富津市 下飯野2443番地					TEL 090 (0000) 0000					
	フリガナ	フ ッ ツ イ チ ロ ウ					お届け印					
	氏 名	富 津 一 郎					富津					
対 象 種 別	銀行届け出印を押印してください。 「印影が読み取れるように押印してください。」											
学 校 給 食												
振替 (払込) 日	(土・日・祝日の場合は翌営業日)					年 月 日以降分						

※ご注意

この依頼書を提出する際は、預金口座振替規定（お客様控の裏面）を必ずお読みください。

「ゆうちょ銀行」をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

金融機関使用欄 (ゆうちょ銀行を除く)	
印鑑照合	受付印

受付店日付印

6 学校給食費に関するQ&A

Q：残高不足で口座振替ができなかった場合はどうなりますか？

A：督促状と納付書を学校を通じてお渡ししますので、金融機関等の窓口でお支払いください。

Q：滞納した場合はどうなりますか？

A：お支払いいただけない場合は、法的措置も含めて、厳正に対処させていただきます。

Q：支払いが困難な場合はどうしたらよいでしょうか？

A：富津市では、経済的にお困りのご家庭に対し、給食費・学用品費など学校生活に必要な費用の一部を援助する制度(就学援助)がありますので、学校または、富津市学校教育課へお問い合わせください。

7 学校給食費に関する問い合わせ先

富津市 教育部 学校教育課 給食係

所在地 富津市下飯野 2443 番地

電 話 0 4 3 9 - 8 0 - 1 3 4 3